



# 仁木町公共施設等総合管理計画

北海道 仁木町



# 目 次

1	計画策定の背景と目的	1
2	人口の推移	2
3	財政状況の推移	3
	(1) 歳入	3
	(2) 歳出	4
4	公共施設の現状と課題	5
	(1) 公共施設の分類	5
	(2) 公共施設の床面積の状況	6
	(3) 公共施設の総床面積と1人当たりの床面積の推移	6
	(4) 他町村との比較による1人当たりの床面積	7
	(5) 耐用年数の経過状況	8
	(6) 公共施設の更新費用	9
	(7) インフラ施設の保有状況	10
	(8) インフラ施設の更新費用	10
	(9) 公共施設等の将来費用	11
5	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	12
	(1) 対象施設	12
	(2) 計画期間	12
	(3) 基本方針	13

# 1 計画策定の背景と目的

日本経済が飛躍的に成長を遂げた高度経済成長期（昭和 29 年～昭和 48 年）に整備された道路・鉄道・港湾・空港等の産業基盤や上下水道・公園・学校等の生活基盤、治山・治水等の国土保全基盤、その他の国土・都市や農産漁村を形成するインフラが、今後一斉に更新時期を迎えようとしています。

このため、国では、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である」との認識のもと、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

各公共団体においても、国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）を策定するよう求められています。

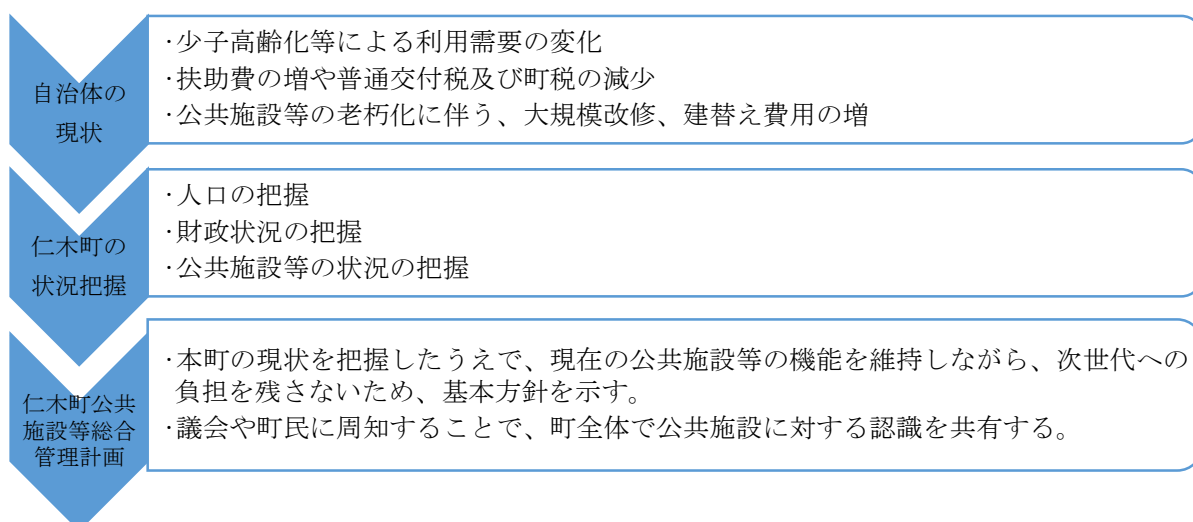
本町が所有する学校や公営住宅等の公共施設、道路や橋りょう等のインフラ施設（これらを総称して「公共施設等」という。）は、行政需要や住民ニーズの高まりとともに多く建設され、生活及び産業の基盤や地域コミュニティの拠点として、大きな役割を果たしてきました。

これらの公共施設等の老朽化に伴い、今後、大規模改修や建替え等に多額の費用が必要となる一方で、人口減少や少子高齢化に伴う社会ニーズの変化、大規模災害等への対応など、地方公共団体を取巻く状況は大きく変化しています。

また、増加傾向にある扶助費を始めとする社会保障関係費、国の財政状況を考慮した普通交付税、伸び悩む地方税の状況を踏まえると、今までと同じ水準で公共施設等を維持していくことが財政面から非常に困難な状況にあります。

このことから、本町におきましても、公共施設等の現状の把握を行い、適切な規模とあり方を示し、将来負担の軽減化、平準化を図るとともに、議会や町民と町全体の公共施設等に対する認識を共有することを目的として、「仁木町公共施設等総合管理計画」を策定します。

今後、個別の施設計画や長寿命計画の策定又は見直しを行う際は、本計画に即したものとします。



## 2 人口の推移

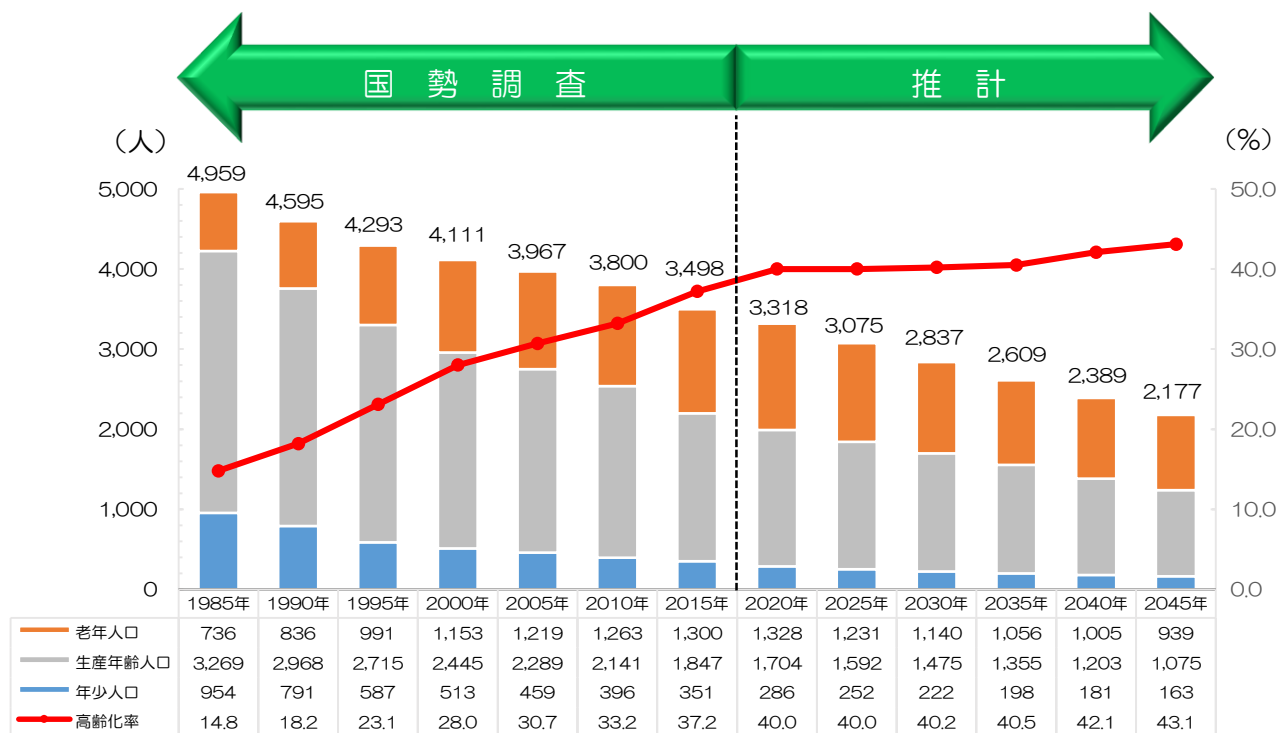
国勢調査に基づく本町の人口の推移は、一貫して減少傾向にあり、2015年（平成27年）には3,498人となっています。

また、年齢別人口では、1985年（昭和60年）には、年少人口954人、生産年齢人口3,269人、老年人口736人となっていました。2015年（平成27年）には、年少人口351人、生産年齢人口1,847人、老年人口1,300人と、少子高齢化と人口減少が進んでいる状況にあります。

この傾向は、今後も続くことが予想され、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した将来人口推計では、2045年（平成57年）には、2,177人まで減少し、高齢化率は43.1%まで上昇する見通しとなっています。

本町では、人口減少に歯止めをかけるため、2015年（平成27年）12月に「仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し、2040年（平成52年）に人口3,000人確保することを目標として、さまざまな施策の取組を進めています。

【人口と高齢化の推移】



※国勢調査及び仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略より

- ◇年少人口：年齢別人口のうち、0歳から14歳までの人口層
- ◇生産年齢人口：年齢別人口のうち、労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口層
- ◇老年人口：年齢別人口のうち、65歳以上の人口層
- ◇高齢化率：総人口のうち、老年人口が占める割合

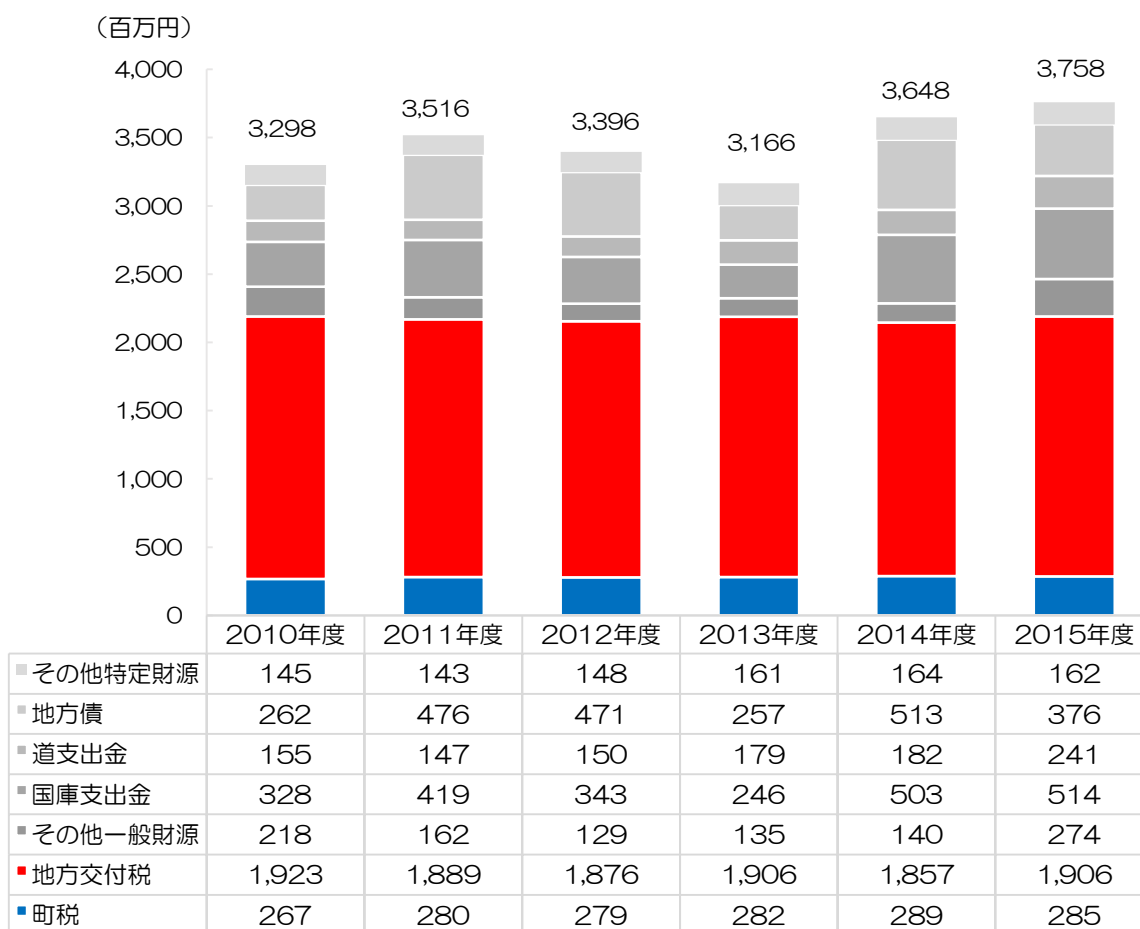
### 3 財政状況の推移

#### (1) 歳入

2015年度（平成27年度）における一般会計歳入決算額は約37億5千8百万円で、その約5割を占める地方交付税への依存度が高い状況が続いています。

一方、税収は約2億8千5百万円と収入全体の1割にも満たない状況となっており、この傾向は今後も続くものと見込まれています。

【歳入の推移】



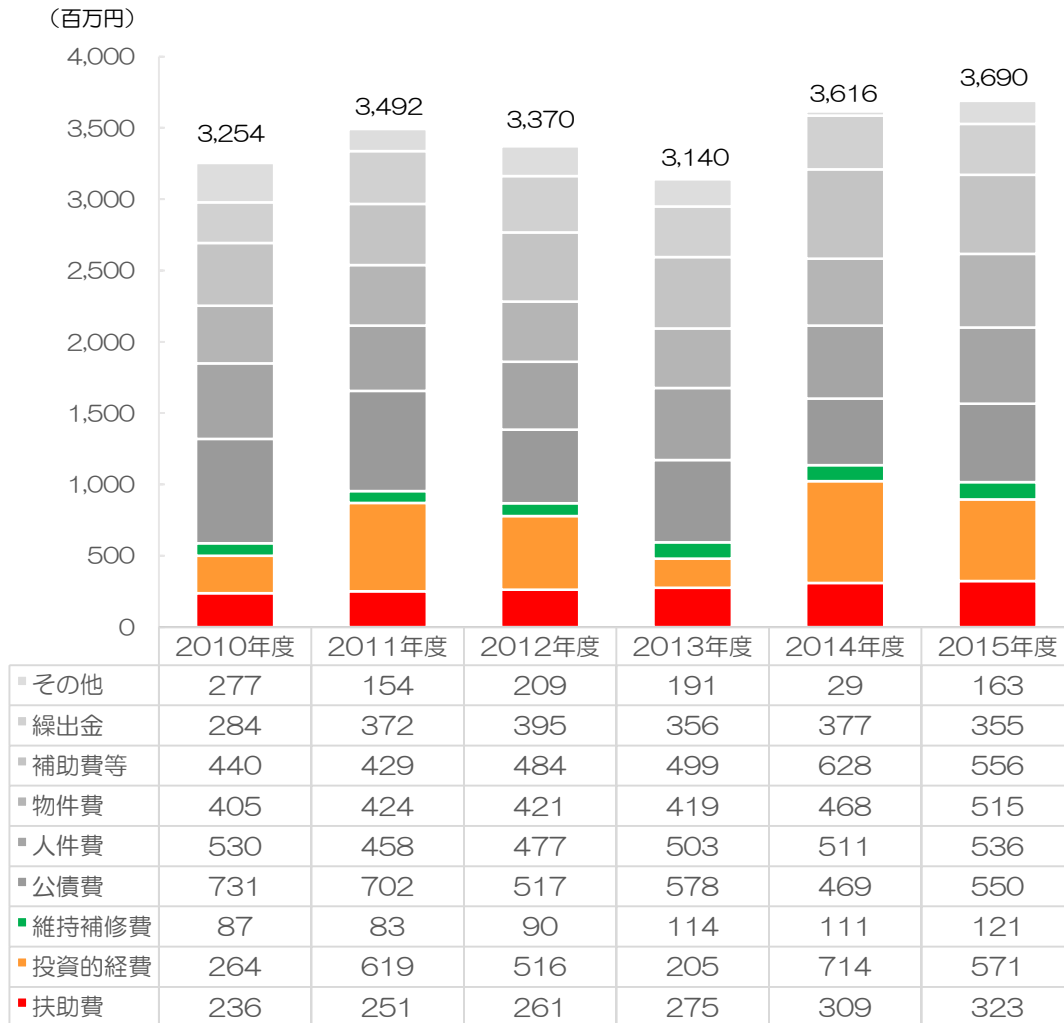
※地方財政状況調査（決算統計）より

## (2) 歳出

2015年度（平成27年度）における一般会計歳出決算額は約36億9千万円で、ここ数年増加傾向となっています。主な要因としましては、投資的事業の増加や扶助費を始めとする社会保障関係費、公共施設等の維持管理経費の増加があげられます。

一方、公債費は、2013年度（平成25年度）及び2015年度（平成27年度）を除き、減少している状況にあります。

【歳出の推移】



※地方財政状況調査（決算統計）より

今後、人口減少に伴い町税収入の減少が見込まれますが、歳入に占める町税収入の割合が低いことから、歳入全体に与える影響は大きくないものと想定されます。それ以上に、地方交付税などの他に依存する財源が歳入の多くを占め、その多くは国の財政状況を考慮すると、今後の増額は見込まれないことが予想されます。

一方歳出は、公共施設等の維持管理費や老年人口増加による扶助費などの社会保障関係費について、増加が見込まれるなど、今後一層事務の効率化や事務事業の見直しを進め、経費の抑制を図りながら、財源確保に努める必要があります。

## 4 公共施設等の現状と課題

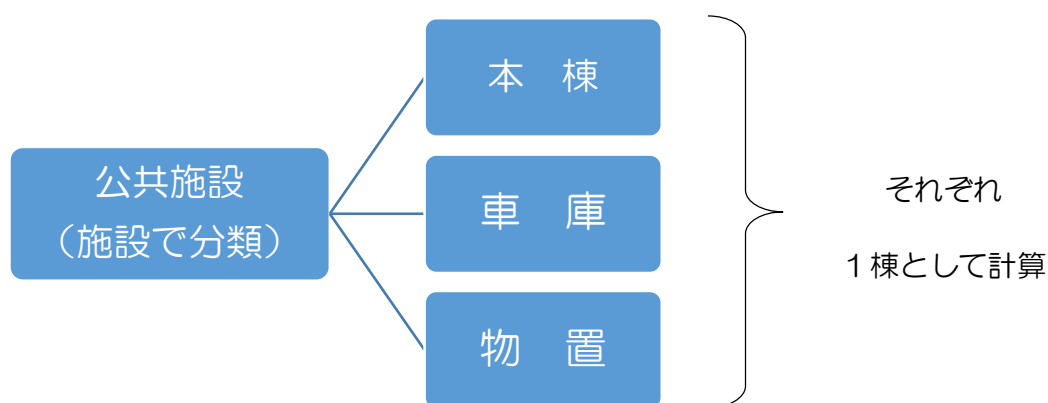
### (1) 公共施設の種類

本町の公共施設は、2015年（平成27年）度末現在で123棟あり、用途ごとに下記のとおり分類しています。

【用途別 公共施設の保有状況】

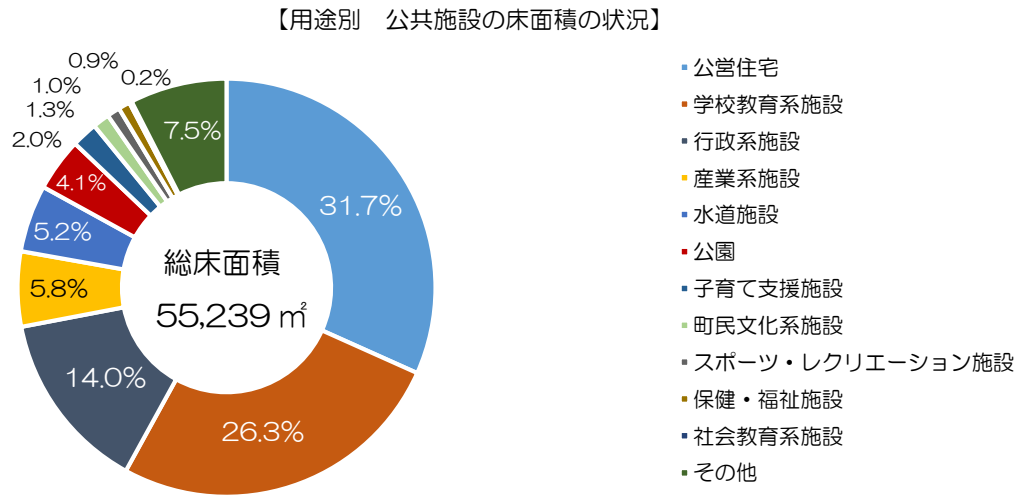
用途	数量（棟）	名称
町民文化系施設	5	尾根内会館、長沢生活館 等
社会教育系施設	1	陶芸センター
スポーツ・レクリエーション施設	5	観光農園管理センター、スキー場ロッジ 等
産業系施設	3	山村開発センター 等
学校教育系施設	9	各小中学校、給食センター
子育て支援施設	3	保育所
保健・福祉施設	2	いきいき88、銀山老人憩いの家
医療施設	0	診療所（保健センターは役場庁舎に含む）
行政系施設	12	役場庁舎、防災用備蓄倉庫 等
公営住宅	18	公営住宅
公園	11	農村公園フルーツパークにき 等
水道施設	11	ポンプ場、浄水場 等
その他	43	火葬場、職員住宅 等
合計	123	

なお、公共施設の数量については、棟別で計算しております。



## (2) 公共施設の床面積の状況

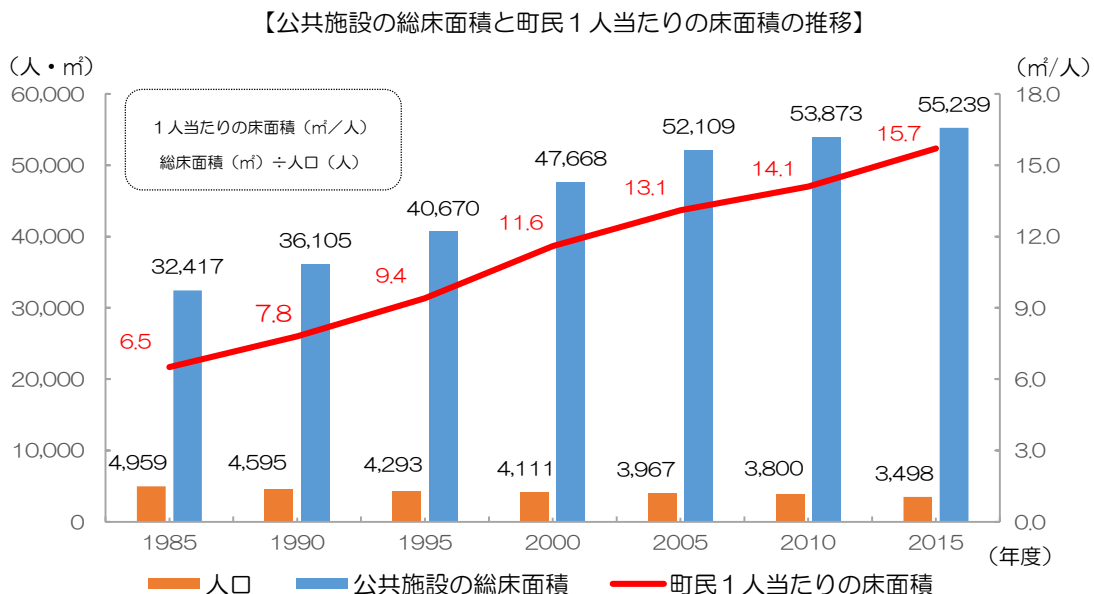
公共施設の床面積を用途別に比較すると、公営住宅が31.7%ともっとも多く、次いで学校教育系施設26.3%、行政系施設14.0%の順となっています。



## (3) 公共施設の総床面積と1人当たりの床面積の推移

本町の公共施設は、1980年代後半から2000年代後半までに、学校施設や役場庁舎など多くの施設が建設されています。

人口と公共施設の床面積との比較では、1985年度（昭和60年度）の人口が4,959人で公共施設の総床面積が32,417 m<sup>2</sup>、町民1人当たりには換算すると床面積が6.5 m<sup>2</sup>/人であったのに対し、2015年度（平成27年度）には、人口が3,498人で公共施設の総床面積が55,239 m<sup>2</sup>、町民1人当たりの床面積が15.7 m<sup>2</sup>/人となっています。この30年間で人口は1,461人減少し、公共施設の総床面積が22,822 m<sup>2</sup>増加したことから、町民1人当たりの公共施設の床面積は約2.4倍に増加している状況にあります。



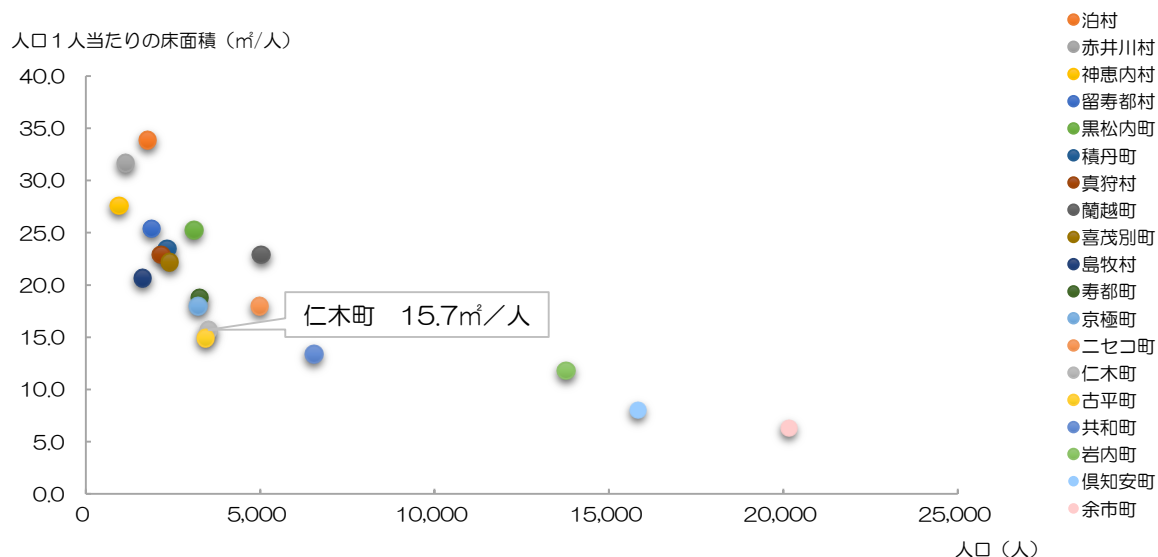


#### (4) 他町村との比較による1人当たりの床面積

2014年度（平成26年度）末現在の人口1人当たりの公共施設の床面積を後志管内の各町村で比較すると、余市町や倶知安町など人口の多い自治体では小さく、赤井川村や泊村など人口の少ない自治体で大きいことがわかります。

本町の15.7㎡/人は、19市町村中14番目となっており、管内町村では比較的小さい状況にあります。

【後志管内町村の人口1人当たりの床面積の状況】



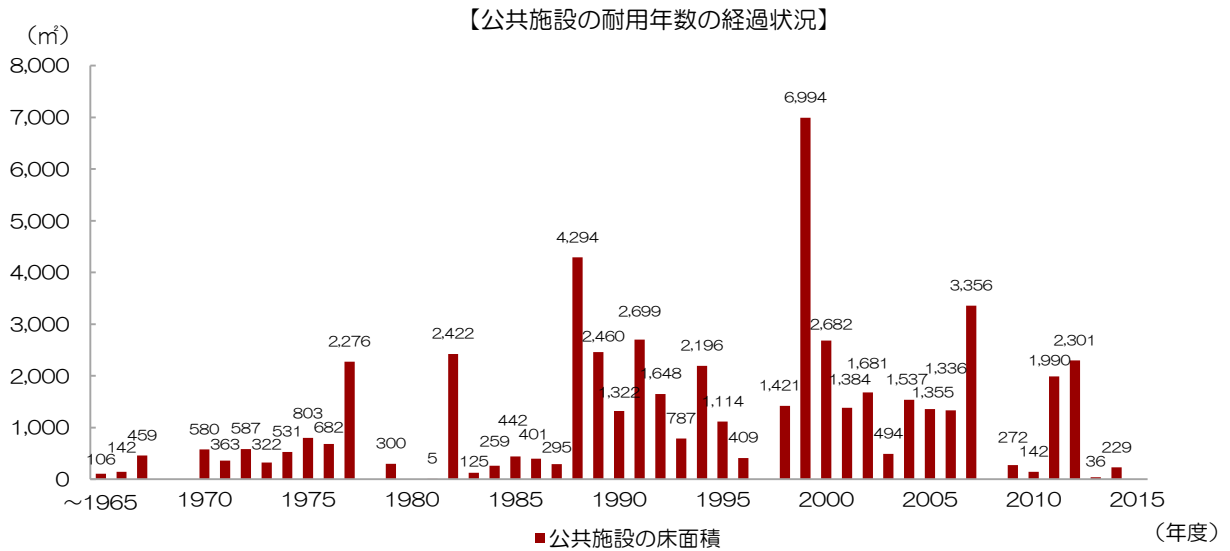
町村名	総床面積 (建物)			住民基本台帳人口 (H27.1. 1現在)	人口1人当たり の床面積	順位
	行政財産 (建物)	普通財産 (建物)				
泊村	59,900㎡	59,900㎡	0㎡	1,765人	33.9㎡/人	1
赤井川村	36,060㎡	36,060㎡	0㎡	1,139人	31.7㎡/人	2
神恵内村	26,089㎡	26,089㎡	0㎡	946人	27.6㎡/人	3
留寿都村	47,973㎡	46,620㎡	1,353㎡	1,886人	25.4㎡/人	4
黒松内町	78,271㎡	77,258㎡	1,013㎡	3,097人	25.3㎡/人	5
積丹町	54,864㎡	43,941㎡	10,923㎡	2,334人	23.5㎡/人	6
真狩村	49,472㎡	49,472㎡	0㎡	2,156人	22.9㎡/人	7
蘭越町	115,379㎡	90,487㎡	24,892㎡	5,030人	22.9㎡/人	7
喜茂別町	53,317㎡	42,238㎡	11,079㎡	2,401人	22.2㎡/人	9
島牧村	33,763㎡	33,763㎡	0㎡	1,631人	20.7㎡/人	10
寿都町	61,348㎡	61,348㎡	0㎡	3,258人	18.8㎡/人	11
京極町	57,849㎡	57,246㎡	603㎡	3,215人	18.0㎡/人	12
二セコ町	89,187㎡	80,031㎡	9,156㎡	4,983人	17.9㎡/人	13
<b>仁木町</b>	<b>55,264㎡</b>	<b>53,100㎡</b>	<b>2,164㎡</b>	<b>3,518人</b>	<b>15.7㎡/人</b>	<b>14</b>
古平町	51,215㎡	49,267㎡	1,948㎡	3,431人	14.9㎡/人	15
共和町	87,572㎡	85,221㎡	2,351㎡	6,532人	13.4㎡/人	16
岩内町	162,346㎡	155,788㎡	6,558㎡	13,770人	11.8㎡/人	17
倶知安町	127,109㎡	112,622㎡	14,487㎡	15,825人	8.0㎡/人	18
余市町	127,637㎡	127,637㎡	0㎡	20,152人	6.3㎡/人	19

※2014年度（平成26年度）市町村の財政概要（公共施設状況カード）より

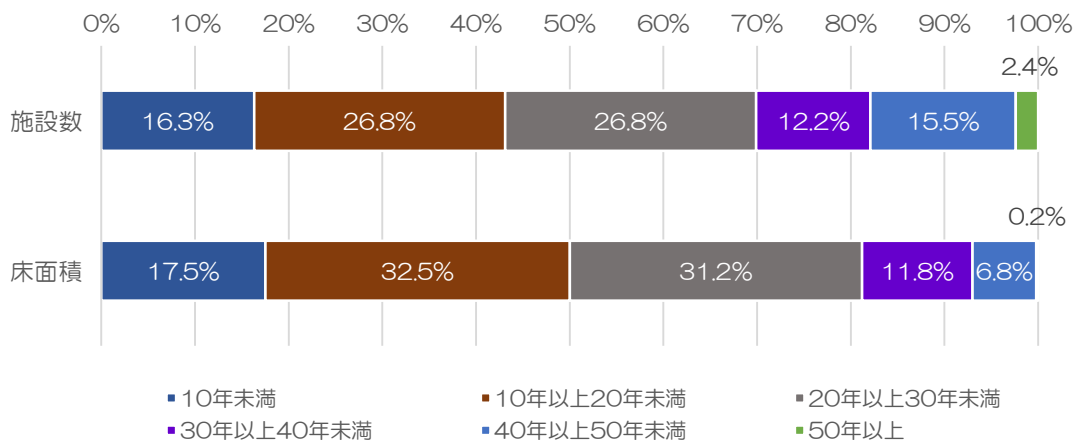
### (5) 耐用年数の経過状況

本町の公共施設は、1980年代後半から2000年代後半までの間に、学校施設や役場庁舎など多くの施設が建設されていることから、2015年度（平成27年度）現在、建設年数が10年以上30年未満の公共施設が66施設（全体の約54%）、床面積35,173㎡（全体の約64%）となっています。

公共施設の耐用年数を一般的な鉄筋コンクリート構造物と同じ60年とし、建設後30年経過で大規模改修を行うとした場合、現在の公共施設の半数以上が今後20年以内に大規模改修を行う必要があります。



経過年数	施設数 (棟)	床面積 (㎡)
10年未満	20	9,662
10年以上20年未満	33	17,957
20年以上30年未満	33	17,216
30年以上40年未満	15	6,511
40年以上50年未満	19	3,787
50年以上	3	106
計	123	55,239

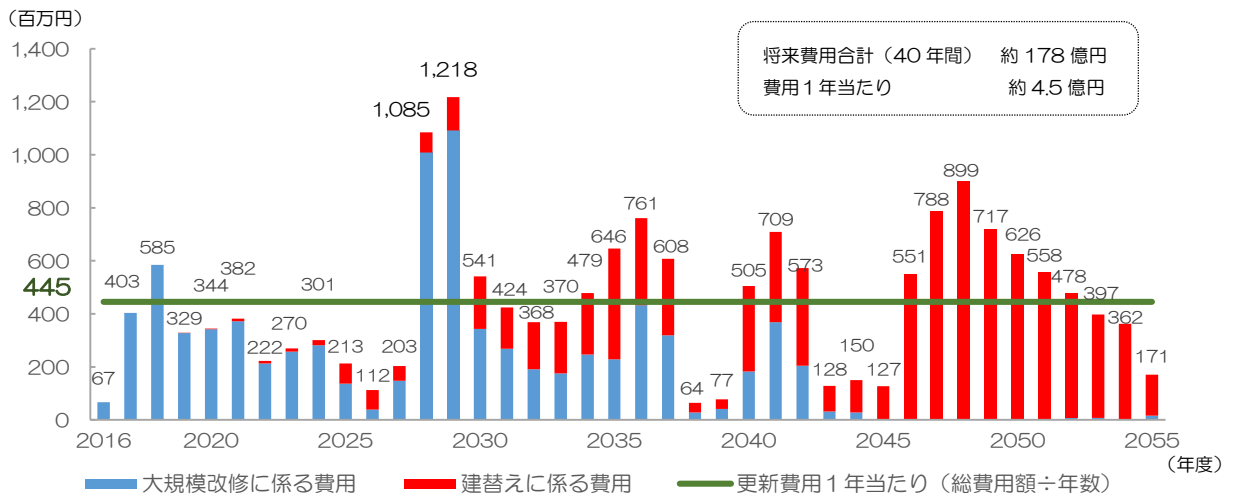


## (6) 公共施設の更新費用

既存の公共施設をすべて保有し続け、大規模改修及び建替えを実施した場合の費用を試算すると、今後40年間で約178億円、年平均で約4.5億円、2015年（平成27年）の人口をもとに1人当たりの負担額を計算した場合、128,645円/年となります。

年度別にみますと、役場庁舎等の大規模改修を迎える2028年度（平成40年度）及び2029年度（平成41年度）に10億円以上の費用を要するほか、学校等大きな施設の更新が2046年度（平成58年度）から2052年度（平成64年度）に集中することとなり、多額の費用がかかることが予想されます。

【公共施設の更新費用】



1年間の更新費用は、次の計算方法で施設ごとに試算しています。

更新単価×施設の床面積÷実施期間（大規模改修・2年、建替え・3年）

【更新単価一覧表】 更新費用推計ソフトの単価を使用

分類	大規模改修 (千円/㎡)		建替え (千円/㎡)	
	実施する時期	耐用年数の半分経過時	実施する時期	耐用年数経過時
更新単価	実施期間	2年間	実施期間	3年間
更新単価	町民文化系施設	250	400	
	社会教育系施設	250	400	
	スポーツ・レクリエーション施設	200	360	
	産業系施設	250	400	
	学校教育系施設	170	330	
	子育て支援施設	170	330	
	保健・福祉施設	200	360	
	医療施設	250	400	
	行政系施設	250	400	
	公営住宅	170	280	
	公園	170	330	
	水道施設	200	360	
	その他	200	360	

(例) 1990年度に建てられた学校教育系施設で、耐用年数が60年、床面積が1,000㎡の場合

(大規模改修に係る費用)

実施する時期 1990年度（建設年）+（60年（耐用年数）÷2）=2020年度

大規模改修費用 170千円/㎡（大規模改修単価）×1,000㎡（延面積）÷2年（年数）=85,000千円/年

※2019年度、2020年度の2年間に85,000千円ずつ費用が発生

(建替えに係る費用)

実施する時期 1990年度（建設年）+60年（耐用年数）=2050年度

建替え費用 330千円/㎡（建替え単価）×1,000㎡（床面積）÷3年（年数）=110,000千円/年

※2048年度～2050年度の3年間に110,000千円ずつ費用が発生

## (7) インフラ施設の保有状況

本町が所有する町道（未舗装を除く）、橋りょう、水道の保有状況は、2015年度（平成27年度）末現在で次のとおりとなっています。

	数 量	総延長 (m)	総面積 (㎡)
町 道	131 路線	97,170	597,632
橋りょう	67 橋	1,691	9,128
水 道		101,978	

## (8) インフラ施設の更新費用

既存のインフラ施設をすべて維持し続けた場合の費用を試算すると、今後40年間で約77億円、年平均で約1.9億円、2015年（平成27年）の人口をもとに1人当たりの負担額を計算した場合、55,146円/年の費用がかかることが予想されます。

項 目	更新費用総額 (40年間)	年平均
総 額	7,716 百万円	192.9 百万円
町 道	2,152 百万円	53.8 百万円
橋りょう	2,728 百万円	68.2 百万円
水 道	2,836 百万円	70.9 百万円

1年間の更新費用は、次の計算方法で施設ごとに試算しています。

【町道】…現在の総量をそのまま維持することを前提として、下記の算定方法により1年間の平均費用を算定

舗装単価×町道の面積（未舗装面積を除く）÷耐用年数

舗装単価（更新費用推計ソフトより）	耐用年数
2.7千円/㎡	30年

(例) 舗装幅員5m・延長200mの町道の場合

$2.7 \text{ 千円} / \text{㎡} \times 5 \text{ m} \times 200 \text{ m} \div 30 \text{ 年} = 90 \text{ 千円}$  ※年平均で90千円の費用が発生

【橋りょう】…現在の総量をそのまま維持することを前提として、下記の算定方法により1年間の平均費用を算定

更新単価×橋りょうの面積÷耐用年数

舗装単価（更新費用推計ソフトより）	耐用年数
448千円/㎡	60年

(例) 100㎡の橋りょうの場合

$448 \text{ 千円} / \text{㎡} \times 100 \text{ ㎡} \div 60 \text{ 年} = 747 \text{ 千円}$  ※年平均で747千円の費用が発生

【水道】…現在の総量をそのまま維持することを前提として、下記の算定方法により1年間の平均費用を管ごとに算定

更新単価×管延長÷耐用年数

工 種	口径 (mm)					備 考
	50 mm以下	75 mm以下	100 mm以下	150 mm以下	200 mm以下	
開削エポリエチレン管 (千円/m)	26	29	33	40	47	無舗装・屋間施工を前提

※厚生労働省・水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引より

(例) 管径100mm、延長100mの水道管の場合

$33 \text{ 千円} / \text{m} \times 100 \text{ m} \div 40 \text{ 年} = 82.5 \text{ 千円}$  ※年平均で82.5千円の費用が発生

## (9) 公共施設等の将来費用

算出した更新費用をもとに、公共施設等に係る費用と人口1人当たりの負担額を比較すると、2015年度（平成27年度）から過去10年間の投資的経費の平均額が6.91億円、2015年（平成27年）の人口1人当たりの負担額が197,542円であるのに対し、今後40年間で見込まれる公共施設等の更新費用の平均額が6.38億円、20年後2035年度の人口（国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計）1人当たりの負担額は244,538円となり、約1.24倍まで増加することが予想されます。

【人口1人当たりの負担額の状況】

	投資的経費実績（過去10年間）		今後の推計（20年後）	
	年平均	人口1人当たり	年平均	人口1人当たり
公共施設	4.56億円	130,360円	4.45億円	170,563円
町道	0.28億円	8,005円	0.54億円	20,698円
橋りょう	0.27億円	7,719円	0.68億円	26,064円
水道	1.80億円	51,458円	0.71億円	27,213円
合計	<b>6.91億円</b>	<b>197,542円</b>	<b>6.38億円</b>	<b>244,538円</b>
人口	3,498人（2015年）		2,609人（2035年）	

## 5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後も、地方交付税などの他に依存する財源が歳入の多くを占めるものと予想される一方で、扶助費をはじめとした社会保障関係費の増加等により、将来的な財政状況はさらに厳しくなることが予想されます。

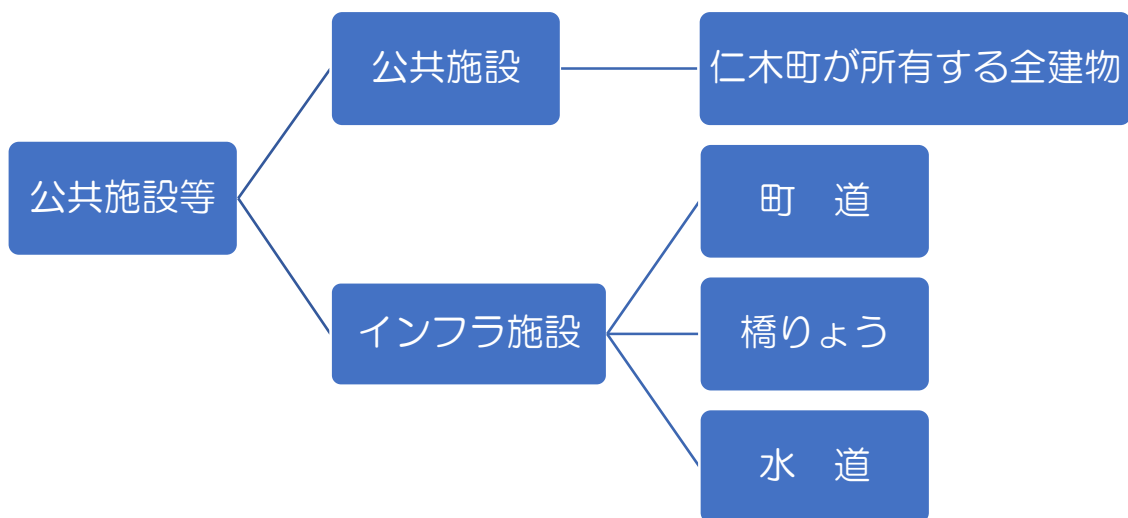
現在の公共施設等をこのまま維持していくこととなると、今後 40 年間の将来費用は、1 年間に平均して、公共施設の大規模改修、建替えの費用が約 4.5 億円、道路、橋りょう、水道のインフラ施設の更新費用が約 1.9 億円必要となり、その財源を毎年捻出するのは非常に困難となります。

また、大規模改修や建替えが集中する年度は 10 億円を超えることが見込まれており、その年度の歳入のみですべての費用を賄うことができないことが予想されます。

そこで、本町では、以下の基本方針を示すことで公共施設等の活用の効率化や将来の財政負担の軽減化、平準化に努めます。

### (1) 対象施設

本町では、次の施設を対象として、基本方針を定めます。



### (2) 計画期間

2016 年度（平成 28 年度）から 2035 年度（平成 47 年度）までの 20 年間としますが、必要に応じて適宜見直しを行います。

### (3) 基本方針

#### ① 公共施設等の総量の適正化

2015年（平成27年）12月に策定した「仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」では、2040年（平成52年）の目標人口を3,000人としていますが、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計では、本計画の完了年となる20年後の2035年（平成47年）には2,609人になると推計されています。この推計人口をもとに、2015年度（平成27年度）の1人当たりの床面積15.7㎡/人を20年後も維持することとした場合、公共施設の総床面積は、55,239㎡から40,961㎡（14,278㎡の減）、割合にして25.85%減少させる必要があります。

しかし、公共施設等の減少は、行政サービスの低下のほか、人々の交流の場をなくすことにもつながる懸念があります。

そこで、公共施設等のあり方や必要性について、利用需要や費用対効果などを総合的に判断しながら、人口や社会構造の変化を踏まえ、必要なサービスを確保しつつ公共施設の総量の適正化に努めます。

#### (公共施設の考え方)

- 現在の総量を超えないことを原則とし、新規整備が必要となる場合は、費用対効果や地域の実情を考慮しながら実施することとします。
- 単独施設の新規整備は極力行わず、複合化・集約化・廃止・統合を基本とし、更新に伴う建替えであっても、現有面積の縮小を基本とします。
- 耐用年数を超えた施設で、利用率・効用等の低い施設については、今後もその利用及び効用の向上する見込みがない場合は、廃止を基本とします。
- 廃止した施設は、売却・貸付等を検討し、売却・貸付等が見込まれない場合は取壊しを基本とします。
- 今後も利用が見込まれる施設については、適宜点検・診断を実施し、重大な損傷となる前に予防的な修繕により適正な維持管理に努め、施設の維持管理・修繕・更新等トータルコストの縮減や平準化を図ります。
- 一部事務組合等により施設を共同所有するなどの広域化による縮減も検討します。

#### (インフラ施設の考え方)

- 町道・橋りょう・水道の各インフラ施設については、日常生活における重要性や種別ごとの特性を考慮し、中長期的な視点に基づくそれぞれの整備計画等を踏まえ、総量の適正化を図ります。
- 適宜点検・調査を実施し、予防的な修繕により適正な維持管理に努め、利用者の安全性・利便性を確保します。

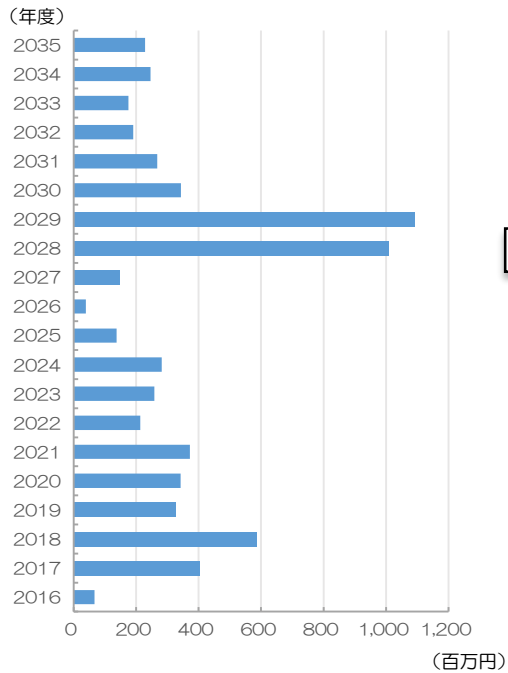
## ② 長寿命化の推進

行政サービス需要の変化にも対応していくことを前提としつつ、長期的な視点をもって計画的に改修等を実施することにより、施設の長寿命化に努めます。

また、適宜点検・診断を実施することにより、計画的な維持修繕を徹底し、修繕、改修時期の集中を避け、財政負担の軽減と歳出の平準化を図ります。

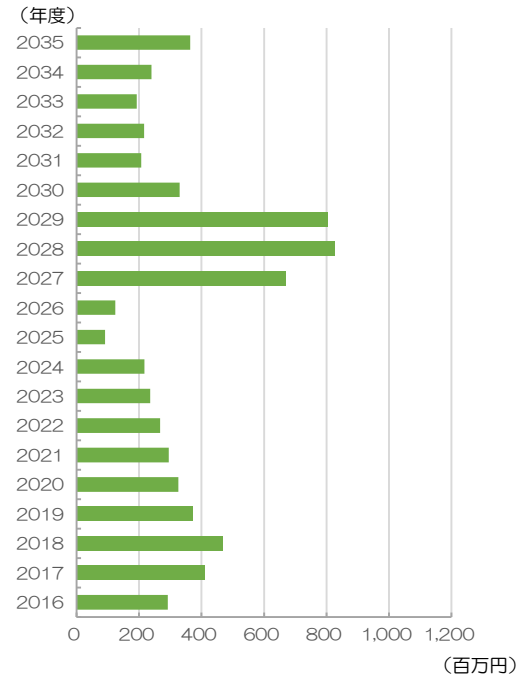
【平準化する場合の例】

ア 大規模改修を2年間で実施した場合



大規模改修が集中する年度の費用が、10億円以上となる。

イ 大規模改修を3年間で実施した場合



大規模改修が集中する年度でも約8億円となり、費用の平準化が期待できる。

## ③ 公共施設等を維持するための財源の確保

公共施設等の大規模改修や更新については、国や道の補助金を積極的に活用していくこととしますが、その年度において多額の一般財源を要することも予想されますので、毎年度の予算の執行状況等を踏まえながら、公共施設の更新費用等に充てるため、基金の積立てを実施するなど、公共施設等を維持するための財源確保に努めます。





北海道 仁木町

北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1

平成29年3月 策定

